

1. 看護学部 カリキュラムの検討

昨年度に引き続き、カリキュラム改定に向けて、カリキュラム検討プロジェクトチームを中心に検討を進めた。

1) カリキュラム改革の方針

カリキュラム改定に向けた検討にあたっては、「看護学士課程におけるコアコンピテンシー・卒業時到達目標(日本看護系大学協議会、H30.6)」、「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ(中央教育審議会大学分科会将来構想部会、H30.6.28)」、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)(中央教育審議会、H30.11.26)」、「教学マネジメント指針(案)(中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会、R1.11.21)」などを参考に、下記の方針を進めた。

- ①ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に定められた学修目標を達成するための授業科目を不足なく設定する。
- ②これからの社会および看護界に求められる人材に必要な能力を修得できる授業科目を設定する。
- ③密度の濃い主体的な学修を可能とするために、授業科目の精選・統合、学生が同時に履修する授業科目数の絞込みを行う。
- ④「学修者個人の可能性を最大限に伸長する教育」が実現できるよう、教育内容を見直す。

2) 令和2年度からの科目変更に向けた検討

昨年度の検討において明らかになった現行カリキュラムの課題と、上記の方針を踏まえて検討を進め、下記のとおり次年度からの科目変更を決定し、準備を行った。

(1) 災害看護およびグローバル化に対応する科目の強化

①災害看護に関する科目の強化

本学の中期目標では、高度な技術と実践力を備えた災害に強い専門職の養成が掲げられており、学部からの教育が重要であるが、看護学部では災害看護に特化した必修科目は設置されていない。そこで、災害看護に関する教育の強化を図るため、現行の選択科目「災害と看護Ⅰ」「災害と看護Ⅱ」の内容を充実させ、それぞれ「災害と看護(1-2回生対象・1単位・15時間)」「災害看護実践論(4回生対象・1単位・15時間)」とし、令和3年度からは「災害看護実践論」を必修化することを目指し、令和2年度はいずれも選択科目として置くこととした。

②グローバル化に対応した看護に関する科目の強化

看護学部で平成30年度に卒業直前の学生を対象に実施したディプロマ・ポリシーの到達度自己評価では、DP6:国際的及び学際的見地に立って看護学を理解することのできる能力が最も低く、強化の必要性が見出された。また、カリキュラム・マップの作成により、国際的視点を養うための必修科目がほとんどないという課題が明らかになった。そこで、国際的な視点から看護を理解する力を養う教育の強化を図るため、現行の選択科目「看護と文化Ⅰ」「看護と文化Ⅱ」の内容を充実させ、「グローバル社会と看護Ⅰ(1回生対象・1単位・15時間)」「グローバル社会と看護Ⅱ(3-4回生対象・1単位・15時間)」とし、令和3年度からは「グローバル社会と看護Ⅰ」を必修化することを目指し、令和2年度はいずれも選択科目として置くこととした。なお、現行の選択科目「グローバルヘルス」は新たな科目にその内容が含まれることから、現1回生が4回生となる令和4年度まで開講し、その後は廃止とすることとなった。

(2) 海外短期派遣研修による科目の新設

看護学部では平成 28 年度より、インドネシアの協定締結大学看護学科へ 10 日間前後の短期派遣研修を実施している。本研修を看護専門教育科目の選択科目として位置づけ、単位化することとした。現行の「看護セミナーⅡ（暮らしの場と看護）」を発展させ、海外の協定締結大学看護学科で提供される交流プログラムへの参加、医療・保健施設見学、地域保健活動見学などを含めたフィールドワーク、および事前・事後の学習を合わせて、「異文化理解看護フィールドワーク（1 単位・30 時間）」として科目新設することになった。

(3) 地域学実習Ⅱの選択科目への移行に伴う科目の新設

共通教養教育科目の 5. 域学共生科目の「地域学実習Ⅱ」が、学生の履修の幅を広げ柔軟な履修ができるように選択科目に変更されることになった。これに伴い、看護学部の専門教育科目の総合科目の中に、選択科目として「看護地域フィールドワーク（1 単位・45 時間）」を新設することとした。これにより学生は、「地域学実習Ⅱ」か「看護地域フィールドワーク」のいずれかを選択して履修することで卒業要件を満たすことができるようになった。

(4) 選択科目「看護セミナー」の変更

看護学部では、学生が看護や看護の対象となる人々について自ら探究しながら学べる科目として、総合科目に 6 つの看護セミナーを配置している。これらの科目について、学生の学びをより促進できるような科目となるよう見直すこととした。

① 学生の学習上の課題への対応

入学後、高等学校との学び方の違いに戸惑い、講義の受け方やノートのとめ方、資料の整理の仕方への難しさを訴える学生や、上学年で文献の読み方やとめ方に苦勞している学生は多い。そこで、高等学校から大学への学び方の転換が円滑に進むように、アカデミックスキルを系統的に学ぶ「看護セミナーⅠ（アカデミックスキル）」を設けることにした。

② 今後の高等教育が目指すべき姿を見据えた教育内容

急速にグローバル化が進むなか、国際的な視点や語学力の習得は重要である。看護学部では、英語の学習は 1・2 年次の共通教養教育科目の履修のみがほとんどで、上学年まで継続されないという課題や、看護研究（卒業研究）等に英語文献を活用するという習慣や能力が十分についでいないという課題もあり、専門科目のなかでも英語を強化する科目が必要である。そこで、「看護セミナーⅡ（英語文献による看護の探究）」を設けることにした。

また、中央教育審議会の報告書では、今後の社会の変化に対応するために獲得すべき能力の一つとして、数理・データサイエンス等の基礎的な素養を持ち、正しく大量のデータを扱い、新たな価値を創造する能力が挙げられている。看護学部では、保健統計学など保健医療看護における統計的データ分析を学ぶ科目はあるが、基盤的リテラシーとしてデータサイエンスを学ぶ科目も必要である。そこで、「看護セミナーⅢ（データサイエンス）」を設けることにした。

③ 必修科目との重複の整理

現行の「看護セミナーⅠ（人間の発達と看護）」と「看護セミナーⅢ（病をもつ人の理解と看護）」は、必修科目の「人間と看護」で学ぶ内容と重複しているため、学生の学びを豊かにするために令和 4 年度までで廃止することとした。

3) 令和3年度からの新カリキュラム策定に向けた検討

令和元年10月に厚生労働省より看護基礎教育検討会報告書として保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正案が出されたことも踏まえ、1) で示した方針に基づき、令和3年度からのカリキュラム改定を目指して、下記のとおり新カリキュラムの検討を進めた。

(1) 看護基礎科目の見直し

①基礎看護学科目の再編

- ・「看護学総論」、「健康と看護」、「環境と看護」、「人間と看護」の重複部分を整理し、それぞれ特化した内容となるよう精選した再編案を提案した。

②看護援助学科目の再編

- ・生活援助に関する科目「生活と看護」「生活援助論Ⅰ」「生活援助論Ⅱ」の内容を低学年の学生の学びやすさや思考の深まりも考慮して整理し、演習で取り上げる看護技術も精選して、再編案を提案した。
- ・治療援助に関連する科目として、「生活援助論Ⅲ」「治療援助論Ⅰ」「治療援助論Ⅱ」「治療学総論」の内容を整理し、演習で取り上げる看護技術を精選するとともに、効果的に学べる授業進行を考えた再編案を提案した。
- ・フィジカルアセスメント力や、対象者の状態を踏まえてよりよい看護ケアを熟考する力を強化するために、「フィジカルアセスメントⅠ」「フィジカルアセスメントⅡ」「症状と看護」の内容や開講時期を見直した。また、座学が続く2回生後期～3回生前期の時期に、応用的実践力の強化を図る科目の新設を提案した。

(2) 総合科目の見直し

総合科目を見直し、本学において強化すべき内容に焦点を当てた科目や、学生の主体的・効果的な学びを促進する科目について検討した。今年度は特に、2) 令和2年度からの科目変更に向けた検討に示したとおり、災害看護およびグローバル化に対応する科目の強化、看護セミナーの変更を中心に検討し、「グローバル社会と看護Ⅰ」、「災害看護実践論」、「看護セミナーⅠ(アカデミックスキル)」を令和3年度より必修化する方向性を決定した。

(3) 新カリキュラム策定に向けた意見集約のための調査

新カリキュラムの検討に活かすために、看護学部の全教員から、現行のカリキュラムにおける課題とそれに対する改善策、カリキュラム改定案に対する意見を集約する調査を実施した。

カリキュラム検討プロジェクトチームから提案した看護基礎科目の再編案については、概ね肯定的な意見が得られた。現行のカリキュラムの課題と改善案としては、科目・講義・演習の内容の重複や移行案、専門基礎科目と看護基礎科目と看護臨床科目のつながり等について、各領域から多数の意見が出された。また、教育方法の提案として、到達レベルに合わせた方法を検討する、根拠を理解できるような方法を工夫する、事例の問題解決のために必要となる知識と技術、技術同士をつなげて考えて学べるようにする、1～2回生で学んだ知識を3～4回生で確認・活用できるような仕組みをつくる、教員間で講義内容や目標の共有に対する意識を高めるといった内容の意見が多数得られた。さらに、看護技術教育の優先度を検討するために、必ず押さえておいてほしい看護技術についても意見を得た。

(4) 看護技術の教育状況の調査

令和元年10月厚生労働省より出された「看護基礎教育検討会報告書」において、看護師基礎教育で習得が求められる技術項目と到達度の改正案が示された。それも踏まえ、技術教育の重複と不足を確認するために、各授業科目で押さえている看護技術と教育方法を調査した。どの科目でも取り上げていない技術は「放射線の被ばく防止策の実施」「人体へのリスクの大きい薬剤の暴露予防策の実施」であった。また、複数の科目で教育を行っている技術が複数みられた。

今後、今年度行った調査結果を踏まえ、さらにカリキュラム全体の見直しを進め、令和3年度からの運用を目指して新カリキュラムを策定する予定である。